

総務大臣

野 田 聖 子 様

大川村議会維持に向けた提言について

平成 29 年 12 月 18 日

高知県土佐郡大川村

高 知 県

人口約400人の高知県大川村においては、県と一体となって産業振興・移住定住対策に取り組んできており、その結果、村外からの若者の流入や人口減少率の改善など、人口減少に歯止めをかける兆しが見えつつあります。一方で、そもそもの人口の少なさから、前回の村議選が無投票となるなど、村議会議員の担い手の確保には依然として課題を抱えています。

大川村と高知県は、「村議会は絶対に守る」という強い決意のもと、共同して「大川村議会維持対策検討会議」を設置し、村民の皆様から意見を聞きながら、課題の解決に向けて議論を進め、今月1日に中間取りまとめを行ったところです。

この中間取りまとめの中では、根治対策として若者の定着を進め人口減少を克服していくこと、村民の方々の村政への関心を高め立候補を希望する人を増やしていくことに加え、立候補に当たっての課題を解消し立候補しやすい環境をつくっていくことが必要だとしております。その中でも、特に請負禁止の緩和や議員の活動量の増加については制度的な対応が必要であると考えておりますので、下記3点について提言を行います。

記

- 1 地方公共団体から補助金の交付又は指定管理者の指定を受けることが、地方議会議員に禁止される「請負」に該当するかどうか、通知等により明確にすること。
- 2 一定の代替的チェックの仕組みを設けることを前提に、例えば非営利事業を主とする法人の役員等を地方議会議員が務める場合については請負禁止の対象外とするなど、地方議会議員の請負禁止の範囲を見直すこと。
- 3 議会の政策立案・政策調査活動の強化を図っていくことなどを通じて、専門議員の活動量を大幅に増加し、これに応じた十分な報酬を支給する仕組みを可能とすること。